

常滑市事業仕分け 資料

～傍聴いただく皆様へのお願い～

この度は、常滑市事業仕分けにご来場いただき誠にありがとうございます。傍聴いただくにあたり、以下のとおりご協力をいただきますようお願い申し上げます。

(お願い)

1. 会場内での飲食は禁止です。
2. 携帯電話は電源を切るかマナーモードにしてください。
3. 仕分け作業中は、私語は謹んでください。特に大声や野次、事業仕分けの進行や他の来場者に対して迷惑となる行為は禁止します。
4. その他、係員の指示に従ってください。円滑な進行にご協力をお願いします。

平成22年8月

常 滑 市

～事業仕分けに関する考え方～

「常滑市事業仕分け」では、各事業の必要性等について常滑市行政改革推進委員会が市担当課と議論し、「廃止」・「民営化等」・「改善」・「継続」・「その他」の5種類の結果に判定します。

ただし、今回の事業仕分け結果をもって、最終的な事業の方針等とするものではないです。

事業仕分け結果は、後日市長に報告され、あらためて市内部で、仕分け結果を尊重しながら検討し、最終的な結論を出すこととしています。

～目次～

○事業仕分けの趣旨 他・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～2

○仕分け項目・スケジュール及び部会名簿等

・第1日目：8月7日（土）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

・第2日目：8月8日（日）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

○事業仕分け項目（事業名）一覧・・・・・・・・・・ 5

○シートの見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

○行財政再生シート（事業概要をまとめたシート）

※シートについては、ページ番号の代わりに各シート右上の

「NO.」をご確認ください。なお、仕分け作業で使用するシート以外の参考資料は省略させていただいております。

1 事業仕分けの趣旨

常滑市では、厳しい財政状況を克服するため、平成21年1月に『行財政改革アクションプログラム推進手法』を策定し、これまで全庁的に行財政改革に取り組んできました。しかし、経済不況等の影響で財政は更に厳しい状況となり、来年度以降は大きな財源不足が見込まれています。

そこで、本年度、これまでの取組結果を検証し、より効果的で即効性のある取組として再編した『常滑市行財政再生プラン』（以下、『再生プラン』）を策定します。

再生プランの柱となる重要な取組項目については、今後の方向性等を判断する過程において、市民の視点・感覚を反映させるために、本市における初めての試みとして、市民等の参加・協力のもと、常滑市行政改革推進委員会による『事業仕分け』を実施することとしました。

2 日時・会場

- ・日時：平成22年8月7日（土）、8日（日）両日とも9時から17時まで
- ・会場：常滑市福社会館（北館2階E・F会議室）

3 事業仕分けの主体

常滑市行政改革推進委員会

※常滑市の行政改革の推進に係る助言等をいただくことを目的に、市内各界・関係諸団体の代表や被推薦者、公募の市民等によって毎年組織していただいている委員会です。今回は、2つの部会に分けて事業仕分けを実施します。

4 仕分け対象項目（事業）

現在の危機的な財政状況の中で、これまでどおりの取組を継続することについて改めて検討する必要があると思われるもの、そもそもの事業の目的・必要性・在り方等を検討すべきであろう事業について、常滑市行政改革推進本部（市長以下幹部職員で構成）が7つの基準で19項目（30事業）を選定して、事業仕分け候補項目（事業）の案としてとりまとめました。

この案について、常滑市行政改革推進委員会に提案し、事業仕分けを行うことが承認されました。

○7つの選定基準

番号	内容
①	投資事業のうち、政策的に事業の繰延べ・縮小等の検討が必要と考えられるもの
②	5万5千人都市の行政サービスとして過剰と考えられるもの
③	目的が概ね達成され、あらためて市民ニーズの検証が必要と考えられるもの
④	類似事業・代替事業が存在すると考えられるもの
⑤	事業の継続実施によって将来過大な費用負担の発生が考えられるもの
⑥	市の実施・関与を解消し、民間や地域へのシフトを検討する必要があると考えられるもの
⑦	その他、特に市民の意見等を聞く必要があると考えられるもの

5 仕分けの進行

(1) 役割分担

○コーディネーター / 1名

アドバイザーの1人が「コーディネーター」として仕分け作業を進行します。

○仕分け人（委員及びアドバイザー） / 7名

仕分け人は、行政改革推進委員会委員及びアドバイザーが務め、質問や意見したあと、最終的に仕分け結果決定のための投票を行います。

(2) 時間配分

事業仕分けに要する時間は、項目によって30分～60分で設定しました。時間配分は概ね以下のとおりです。

○仕分けの時間配分（40分設定の場合）

NO.	項目	時間	内容
1	事業説明	5分	担当職員が対象項目の概要について説明する。 ・説明者：課長等
2	質疑・議論等	30分	委員等は、担当職員に対し仕分け結果を判断するために必要な事項について質問等を行う。委員同士の議論を経て、事業の必要性等について検討する。
3	仕分け結果の決定及び解説	5分	仕分け結果を決定する。必要によりコーディネーターが仕分け結果について解説し、意見を付す。

※実際に要する時間は、当日の議論の流れや進行状況により前後します。

(3) 仕分け結果の決定

- ・仕分け結果は、以下5種に分類することとし、委員会は結果について必要に応じて意見を付すものとします。
- ・決定は、コーディネーターを除く7名の投票により行います。
- ・投票は、無記名で、仕分け結果を選択することで行い、選択した結果に意見を付すことができるものとします。
- ・コーディネーターは、投票が最も多かった項目をもって仕分け結果とします。最多票数の項目が複数あった場合には、その全ての項目をもって仕分け結果とします。※複数結果の例：「廃止又は改善」

	仕分け結果	趣 旨
①	廃 止	事業（施設）を廃止する。
②	民営化等	事業（施設）を民間または地域等へ移管する。
③	改 善	一部見直した上で事業（施設）を継続する（一時凍結、縮小、拡大、統廃合等）。
④	継 続	現行のまま事業（施設）を継続する。
⑤	その他	①～④に該当しないもの。

仕分け項目・スケジュール及び部会名簿等

第1日目：8月7日（土）

（1）仕分け対象項目（事業）とスケジュール

時間	シフト No.	分類	項目名 (事業仕分け単位)	事業名	担当課 等
09:10～09:40	4	事務事業	交通指導員	交通指導員配置事業	交通防災課
09:40～10:10	15	補助金	市交通安全推進協議会	市交通安全推進協議会補助事業	交通防災課
10:10～10:40	13	行事	敬老会	敬老会開催事業	福祉課

10:40～10:50 休憩

10:50～11:20	16	補助金	市遺族連合会	市遺族連合会補助事業	福祉課
11:20～11:50	17	補助金	市農業振興祭	市農業振興祭補助事業	農業水産課
11:50～12:20	18	補助金	常滑焼まつり協賛会	常滑焼まつり協賛会補助事業	商工観光課

12:20～13:00 昼休憩

13:00～14:00	6	1	施設	陶業・陶芸関係施設	陶業試作訓練所管理運営事業	商工観光課
		2			陶芸研究所管理運営事業	陶芸研究所
		3			民俗資料館管理運営事業	民俗資料館
14:00～14:50	7	1	施設	商工振興施設	商工会議所管理運営事業	商工観光課
		2			陶磁器会館管理運営事業	商工観光課

14:50～15:00 休憩

15:00～16:00	8	1	施設	観光施設	観光プラザ管理運営事業	商工観光課
		2			登窯広場管理運営事業	商工観光課
		3			廻船問屋瀧田家管理運営事業	商工観光課
16:00～17:00	5	1	事務事業	家庭ごみ	家庭ごみ収集運搬事業	生活環境課
		2			家庭ごみ減量化推進事業	生活環境課
		3			家庭ごみ資源化事業	生活環境課
		4			家庭ごみ処理事業	生活環境課

※各項目の開始及び終了時刻は、以上のとおり予定していますが、議論の進み方等によって前後する場合があります。

（2）行政改革推進委員会（第1部会）名簿：8名（敬称略）

NO.	所属等	氏名	役職等
1	常滑商工会議所（議員）	井口 彰二	会長兼部会長
2	連合愛知知多地域協議会（副代表）	小林 篤之	委員
3	市政モニター	澤田 芳子	委員
4	公募	松本 君代	委員
5	公募	山本 晴雄	委員
6	名城大学都市情報学部（教授）	昇 秀樹	アドバイザー
7	内閣府行政刷新会議事務局（参事官補佐）	重徳 和彦	アドバイザー
8	常滑市（参事）	山田 朝夫	アドバイザー

第2日目：8月8日（日）

（1）仕分け対象項目（事業）とスケジュール

時間	シート No.	分類	項目名 (事業仕分け単位)	事業名	担当課 等
9:00～10:00	9	施設	消防出張所	消防署北出張所管理事業	消防本部
				消防署南出張所管理事業	消防本部
				消防署空港出張所管理事業	消防本部
10:00～10:40	10	施設	図書館(本館・分館)	図書館管理運営事業	生涯学習課
10:40～10:50 休憩					
10:50～11:50	11	施設	公民館	公民館管理運営事業	生涯学習課
11:50～12:30	12	施設	市民文化会館	市民文化会館管理運営事業	生涯学習課
12:30～13:30 昼休憩					
13:30～14:00	1	投資事業	多屋線道路改良事業	多屋線道路改良事業	土木課
14:00～14:30	3	投資事業	常滑駅周辺土地 画整理事業	常滑駅周辺土地 画整理事業	市街地 整備課
14:30～14:40 休憩					
14:40～15:30	2	投資事業	公共下水道事業	公共下水道汚水処理事業	下水道課
				公共下水道雨水処理事業	下水道課
15:30～16:10	14	行事	市民運動会	市民運動会開催事業	体育課
16:10～16:50	19	補助金	市体育協会	市体育協会補助事業	体育課

※各項目の開始及び終了時刻は、以上のとおり予定していますが、議論の進み方等によって前後する場合があります。

（2）行政改革推進委員会（第2部会）名簿：8名

（敬称略）

NO.	所属等	氏名	役職等
1	常滑商工会議所（議員）	井口 彰二	会長兼部会長
2	男女共同参画ネットとこなめ	山田 紀子	副会長
3	常滑青年会議所（副理事長）	伊藤 達哉	委員
4	子どもを守る会連絡協議会（会長）	藤田 幸恵	委員
5	公 募	澤田 研一	委員
6	名城大学都市情報学部（教授）	昇 秀樹	アドバイザー
7	内閣府行政刷新会議事務局（参事官補佐）	重徳 和彦	アドバイザー
8	常滑市（参事）	山田 朝夫	アドバイザー

事業仕分け項目（事業名）一覧 （行財政再生シート一覧）

シート No.	分類	項目(事業仕分け単位)名	事業名	担当課等
1	投資 事業	多屋線道路改良事業	多屋線道路改良事業	土木課
2		公共下水道事業	公共下水道汚水処理事業	下水道課
			公共下水道雨水処理事業	下水道課
3	常滑駅周辺土地区画整理事業	常滑駅周辺土地区画整理事業	市街地整備課	
4	事務 事業	交通指導員	交通指導員配置事業	交通防災課
5		家庭ごみ	家庭ごみ収集運搬事業	生活環境課
			家庭ごみ減量化推進事業	生活環境課
			家庭ごみ資源化事業	生活環境課
	家庭ごみ処理事業		生活環境課	
6	施設	陶業・陶芸関係施設	陶業試作訓練所管理運営事業	商工観光課
			陶芸研究所管理運営事業	陶芸研究所
			民俗資料館管理運営事業	民俗資料館
7	施設	商工振興施設	商工会議所管理運営事業	商工観光課
			陶磁器会館管理運営事業	商工観光課
8	施設	観光施設	観光プラザ管理運営事業	商工観光課
			登窯広場管理運営事業	商工観光課
			廻船問屋瀧田家管理運営事業	商工観光課
9	施設	消防出張所	消防署北出張所管理事業	消防本部
			消防署南出張所管理事業	消防本部
			消防署空港出張所管理事業	消防本部
10	施設	図書館(本館・分館)	図書館管理運営事業	生涯学習課
11		公民館	公民館管理運営事業	生涯学習課
12		市民文化会館	市民文化会館管理運営事業	生涯学習課
13	行事	敬老会	敬老会開催事業	福祉課
14	行事	市民運動会	市民運動会開催事業	体育課
15	補助 金	市交通安全推進協議会	市交通安全推進協議会補助事業	交通防災課
16		市遺族連合会	市遺族連合会補助事業	福祉課
17		市農業振興祭	市農業振興祭補助事業	農業水産課
18		常滑焼まつり協賛会	常滑焼まつり協賛会補助事業	商工観光課
19		市体育協会	市体育協会補助事業	体育課

※仕分け順とシートNO. は一致しません。仕分け順はP3～4をご覧ください。

なお、シート以外の参考資料等については省略させていただいております。

～シートの見方～

表面

シート NO.

項目名称、事業名、担当課などを記載しています。

記入例	平成22年度 行財政再生シート				NO.	2		
項目名	〇〇駅前周辺土地区画整理事業		事業名	〇〇駅前周辺土地区画整理事業				
担当部	建設部		担当課等	市街地整備課				
この事業に係る費用を市民一人あたりに換算すると 7,524 円 です。 <small>※事業費（平成22年度予算額）を人口5万5千人で除した額</small>								
1. 事業の目的・概要等								
(1) 事業の目的	常滑市の玄関口となる〇〇駅周辺を再整備する。							
(2) 事業の概要	現駅東側に新ロータリーを整備するなど、駅周辺を再整備する。 あわせて、 ・面積：〇〇ha ・事業期間：平成〇〇年度～平成〇〇年度（予定）							
(3) 実施・運営方法	〇	1. 市が直接実施・運営		委託先等				
		2. 外部へ委託または指定管理		実施主体				
		3. 団体等への補助金により実施						
		4. その他（ ）						
(4) 実施期間など	開始年度	平成15年度	終了予定年度	平成30年度	-			
(5) 根拠法令など	-							
(6) 近隣市町・類似団体等の状況	-							
2. 事業費の推移								
		H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額			
支出	事業費	200,000	250,000	300,000	400,000			
	人件費	2,000	2,000	2,000	2,000			
	正務人件費	16,000	15,600	13,800	13,800			
	臨時人件費	0	0	0	0			
	臨時人件費	0	0	0	0			
	支出計	216,000	265,600	313,800	413,800			
財源	国・県支出金	100,000	100,000	100,000	100,000			
	地方債	50,000	50,000	50,000	50,000			
	一般財源	66,000	115,600	163,800	263,800			
	繰上金	3,927	4,829	5,705	7,524			
投資事業費	全体事業費	1,200,000	～H22未見込	500,000	H23以降	700,000	進捗率	
	うち一般財源	600,000	うち一般財源	300,000	うち一般財源	300,000	(H22未見込)	42%

平成22年度の事業費を人口約5万5千人で割った金額です。

1. 事業の目的・概要等

事業の目的や概要、また、近隣市の状況などを記載しています。

2. 事業費の推移

平成19～21年度まで過去3年の事業費と平成22年度の予算額を、職員の人件費も含めて計算してあります。

投資事業（公共工事など）の項目のみ、最下段に全体事業費や事業の進捗率を記載しています。

裏面

3. 事業実績・計画と成果等

平成19～21年度まで過去3年の事業実績と平成22年度の計画、また事業実施の効果等を記載しています。

3. 事業実績・計画と成果等 (千円)				
	H19実績	H20実績	H21実績	H22計画
事業実績	〇〇町丁目地内を施工 (実績) 道路築造 (L=145m) 34,000 排水路築造費 10,000 下水道移設費 5,500 物件移転費 (6件) 175,000 駐輪場移設費 60,000 工事雑費 5,000 雑地費 17,500 上下水道移設費 12,000 電柱移設費 14,000 調査設計費 26,000 損失補償費 1,500	〇〇町丁目地内を施工 (実績) 道路築造 32,000 排水路築造費 8,000 物件移転費 449,000 下水道移設費 5,500 電柱移設費 4,500 整地費 15,000 工事雑費 5,000 調査設計費 24,500 損失補償費 1,000	〇〇町丁目地内を施工 (実績) 道路築造 1,014,275 排水路築造費 263,719 公電移設 41,800 下水道移設費 163,673 物件移転費 299,794 上下水道移設費 94,922 ガス移設費 38,760 電柱移設費 129,338 NITTA7 移設費 215,250 一時収容移設費 50,000 整地費 213,288 工事雑費 127,669 調査設計費 198,137 損失補償費 0	〇〇町丁目地内を施工 (計画) 道路築造 6,500 排水路築造費 3,500 下水道移設費 2,600 物件移転費 389,000 上下水道移設費 4,000 ガス移設費 9,000 電柱移設費 4,000 調査設計費 29,500 一時収容移設費 10,000 整地費 10,000 工事雑費 5,000 損失補償費 9,900
成果・効果	現在、事業実施中につき、効果や成果は表れていません。			
4. 事業の必要性				
チェック表	法定等の実施義務がある	緊急度が高い	類似(代替)事業が存在しない	
4	実施目的が未達成である	政策・施策の中で優先度が高い	受益者が多く市民ニーズが高い	
	市以外では実施不可能である	継続しなければ効果が表れない	市長の公約に拠っている	
必要度	既に地元地権者等に事業スケジュールを説明済みで、用地買収・移転手続きにも入っていることから、事業の廃止は困難な状況で、事業を中止した場合には、補償費として〇〇億円の支払い義務が生じる見込み。			
想定される代替事業	〇	なし	-	
	市既存事業の活用	市(担当課)	既存の事業	
	民間事業の活用	想定事業主体	代替事業	
5. 事業の自己評価(今後の方向性・課題など)				
常滑駅は市民が利用するだけでなく、来訪者を迎える玄関口となっている。本事業の実施により駅の利便性も向上すること、また、既に地権者等の理解を得ながら進めている事業であることから、継続すべき事業と考える。				

4. 事業の必要性

事業の必要性をチェック方式で記載し、事業を廃止等した場合の影響なども記載しています。

5. 事業の自己評価

各担当課による事業の自己評価、今後の方向性や課題を記載しています。